

保険年金課からのお知らせ

上尾市国民健康保険に加入している人へ

問い合わせ先：保険年金課国保管理・保健担当（☎048-782-6494）

社会保険など、上尾市国民健康保険以外の保険に加入の人は、それぞれの健康保険の保険者にお問い合わせください。

特定健診

特定健診とは、生活習慣病の要因であるメタボリックシンドロームに着目した健診です。対象者には4月下旬（年度途中で国保に加入した人には加入手続き翌月）に受診券（黄色）を発送します。特定健診で年に1回健康チェックしましょう！

【対象】 40歳～74歳の上尾市国民健康保険に加入の人

【実施期間】 R6年5月～10月末

【自己負担】 無料（一年度につき1回）



特定保健指導

特定健診の結果から、生活習慣病の発症のリスクが高く、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣を見直すサポートをする支援プログラムです。

対象となった人には利用券を発送します。

日程や申し込み方法、実施機関などは同封されているパンフレットをご覧ください。

◆◆積極的支援◆◆ 実施機関 西保健センター

◆◆動機付け支援◆◆ 実施機関 医療機関など

人間ドック（検診料の補助） 特定健診とどちらか年度1回

【対象】 35歳～74歳の上尾市国民健康保険に加入の人

【補助額】 2万円（検診料が2万円を超えない場合は全額を補助）

【実施期間】 ①指定医療機関の場合 R6年5月～R7年2月末
人間ドック予約後、受診前に申請が必要です。

②指定医療機関以外の場合 R6年4月～R7年3月末
人間ドック受診後、申請が必要です。

※補助には条件があります。詳細については、市ホームページや特定健診受診券に同封のパンフレット等をご確認ください。



後期高齢者医療制度に加入している人へ

問い合わせ先：保険年金課高齢者医療担当（☎048-775-5125）

後期高齢者健診

市では、後期高齢者医療制度加入の皆さんの健康の保持や増進を目的として、健康診査事業を行っています。対象者には4月下旬（年度途中で75歳になる人は誕生月）に受診券（緑色）を発送します。

【対象】 後期高齢者医療制度に加入の人

【実施期間】 R6年5月～10月末

【自己負担】 無料（一年度につき1回）



後期高齢者人間ドック（検診料の補助） 後期高齢者健診とどちらか年度1回

【対象】 後期高齢者医療制度に加入の人

【補助額】 2万円（検診料が2万円を超えない場合は全額を補助）

【実施期間】 ①指定医療機関の場合 R6年5月～R7年2月末
人間ドック予約後、受診前に申請が必要です。

②指定医療機関以外の場合 R6年4月～R7年3月末
人間ドック受診後、申請が必要です。

※補助には条件があります。詳細については、市ホームページや後期高齢者健診受診券に同封のパンフレット等をご確認ください。

国保健康ポイント事業 ～あつめて健康！あぴぽチャレンジ～

上尾市国民健康保険加入者を対象に『国保健康ポイント事業』を実施します。特定健診、がん検診等の受診や健康に関する取組を実施してポイント（シール）を集め、応募すると、抽選で賞品が当たります。

【チャレンジ期間】 R6年5月～R7年1月末

【チラシ設置場所】 保険年金課、各支所・出張所、各公民館、東・西保健センター、健診実施医療機関等

※事業の詳細については、チラシまたは市ホームページをご覧ください。

